

令和2年度 第3回小牧市夢にチャレンジ審査委員会
議事要旨

《日 時》	令和3年3月22日（月）午後3時30分～午後4時30分
《場 所》	小牧市役所本庁舎4階 402会議室
《議 題》	(1) 令和3年度小牧市夢にチャレンジ助成金制度について (2) 令和3年度募集実施について (3) 令和3年度審査方法・審査基準について
《出席者》	委 員：多川委員、河内委員、林委員、鍛冶屋委員、伊藤委員 事務局：櫻井こども未来部次長、遠山青少年育成係長、濱島
《傍聴者》	1名
《会議経過》	以下のとおり

1 あいさつ

〔委員長〕 県独自の緊急事態宣言がとけ、第3波がおさまったといえる状況だと思いますが、依然として第4波、第5波は想定しなくてはならない厳しい状況だと思います。昨年この会議を開催したときは突然学校が休校措置となり、今回は先日オリンピックに海外のお客さんをいれないと決まった状況下で、このチャレンジでもオリンピックのボランティアを夢に活動をされた方もいらっしゃったので、本人が予想していた夢のチャレンジができなくなるなど、この1年子どもたちもコロナによって思い通りにいかないことがたくさんあったと思います。私の勤務する大学でも、学内でクラスターが発生し、目標としていたスポーツの大会に突然出られなくなった学生がおり、他にも、会場まで行っても突然出場停止となることはよくあるそうです。4年生最後の大会に出場できなくても、みんなが大変だから仕方がない、自分は次にスポーツをやっていくか、教員への道へいくのか、次のことを考えると言っていた学生がいました。こういう状況なので、思っていたものと違う現実に出会いながらも、次の夢や目標を見つけて進んでいく子どもたちを支えるきっかけになるような取り組みにつながればいいなと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 令和3年度小牧市夢にチャレンジ助成金制度について

○事務局より、資料1に基づき説明。

〔林委員〕助成金の募集を4月募集と翌年度チャレンジ枠に分けた意図をもう一度説明をお願いします。

〔事務局〕これまでは単年度で完結する事業として6件分の予算を確保してきましたが、翌年度分まで決定できる債務負担の予算を来年度お認めいただきましたので、活動期間を広げて募集をかけ、今以上に利用しやすい制度としたものです。ただし、概算払いは年度内に活動を完結させる方のみ利用でき、年度をまたいで活動する場合、実績報告をいただいた後に精算払いをすることになります。

〔林委員〕年度で区切ってしまうと、3～4月にかけて何かやりたいことがあっても支援ができないから、こういう形で応援をするということですね。ただし、会計上年度の切れ目があるため、建て替えをしてもらって、後日精算ということですね。

〔事務局〕はい。年度をまたぐ場合だけ建て替えをお願いすることになります。またがない活動は概算払いが可能です。

〔鍛冶屋委員〕補足ですが、この委員会の中の議論として、4月に応募して夏休みを使ってすぐにチャレンジすることが難しく、本当に使いたい人がこの募集要項を見てから制度を使ってチャレンジしてみようということが難しかったと思います。そういう点を踏まえ、今から来年の夏休みに向かってチャレンジされる方を募集しようと思います。

（2）令和3年度募集実施について

事務局より資料2－1～資料4に基づき説明。

〔多川委員長〕資料2－1の必要書類について、応募できる方は市内在住者か在学生だと思えますが、在学証明書と住民票の写し両方の写しがいるのか、片方でいいのかどちらでしょうか。また、その旨を募集要項に書いた方がいいと思います。

〔事務局〕改正後の募集要綱（案）では、両方の提出を必要とすることとしております。

〔鍛冶屋委員〕在学の方は学生証の写しでもいいと思います。市外の方は、在学の証明書をいただきますし、市外の住民票の写しは不要だと思いますので、検討をお願いします。

〔林委員〕資料２－１の審査について、プレゼン審査の審査員は本日の委員だと思いますが、６審査の（１）に提案者の主体的・自立的活動か、多くの市民が応援したくなるような内容か等を基準としておりますので、可能かどうかわかりませんが、クラウドファンディングみたいに応援したい企画を選ぶような取り組みができると市民への周知にもなるのでいいと思います。ただし、仕組み作りが難しいので、そのまま取り入れなくても結構です。

〔鍛冶屋委員〕林委員の意見に賛成です。市役所以外のところでプレゼンをやることも検討しているようですので、ギャラリーが多ければ、応援したくなるものにシールをはってもらって審査の参考にしてもよいと思います。ギャラリーも参加できると事前にアナウンスできれば、見に来てくれる方も増えるのではないかと思います。

〔多川委員長〕私も賛成です。応援でもよいのでたくさん見に来てもらって、まずはこの取り組みを知っていただけるとよいと思います。

〔伊藤委員〕林委員へ確認ですが、発表会の対象が市内在住の中学生であり、私立の中学校へ通う方も対象ですが、市外に住んでいて市内の中学校にくることはないという想定でよろしかったですか。

〔林委員〕住民票を残した市に戻ってくる前提で、期間限定や条件付きで市外に通う場合はあります。

〔伊藤委員〕対象から漏れてしまうことがあってはかわいそうだと思いますが、基本的にはいないということでもよろしいですね。

〔多川委員長〕発表会は１万円の額になっていますが、何に使う想定をしていますか。

〔事務局〕一次審査通過者５名に発表していただき、おわった段階で表彰記念品として図書カードを贈呈予定です。用途について制約はありません。

〔鍛冶屋委員〕その人の夢を実現するために１万円あげるという訳ではないですね。

〔事務局〕はい。

[多川委員長] それでは、令和3年度はこの内容で実施するということによろしいでしょうか。

(全員賛成)

3 その他

来年度のスケジュールについて、下記のとおり予定する。開催時間は応募件数によるため未定。

6月20日(日)	第1回公開プレゼンテーション
8月20日(金)	発表会の審査会
9月12日(日)	第2回公開プレゼンテーション
2月20日(日)	第3回公開プレゼンテーション

(以下非公開にて実施)

2 議事

(3) 令和3年度審査方法・審査基準について

審査基準に関する議事のため非公開